

出版業界の取引も フリーランス法の対象です

例えば、雑誌の制作で外部に委託する、
広告作成、取材、ヘアメイクの実施、写真の撮影、
原稿の作成、編集作業、誌面等のデザイン、
原稿の翻訳、記事の監修、撮影道具の手配
なども、フリーランス法の対象取引に該当します。

知ることは、自らを変えることー

個人で学ぶ

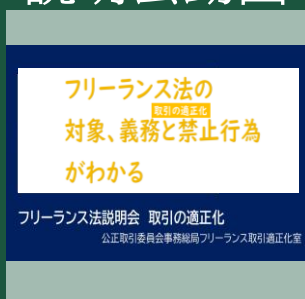
パンフレット



フリーランス法の全
体像と具体的な義
務の内容を網羅で
きる必読書。

組織で学ぶ

説明会動画



対象となる事業者
や取引、取引の適
正化の義務と禁止
行為について説明。
社内研修等にご活
用ください。

Recommend

業界で学ぶ

講師派遣

**事業者団体等が開催
する説明会、研修等
へ職員を講師として
派遣**しています(※個
別の企業の社内研修
等は不可)。
開催形式、説明時間、
内容等、御要望を踏
まえ柔軟に対応しま
す。お気軽にご相談く
ださい。

↓ 詳しい情報はここから ↓

公正取引委員会ウェブサイト

フリーランスの取引適正化に向けた公正取引委員会の取組



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission